

公 告 第 14 号
令和5年3月13日

入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 追沼一博

下記のとおり、一般競争入札を実施します。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	単位	数量	備考
(使用済) 中型セミトレーラ売払い	東急 TL224 2軸低床式	台	1	102施器
履行場所	京都府宇治市広野町風呂垣外1-1 (陸上自衛隊大久保駐屯地)			
履行期間	代金納入日から5日以内 (令和5年5月19日までに搬出)			

2 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 令和4・5・6年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「物品買受」の等級が「C」以上近畿地域の資格を有している者
※ 入札時までに「資格審査結果通知書」の写を提出されたい。（FAX可）
- (2) 契約担当官から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認ない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊

入札書及び市場価格調査書の配布：当会計隊において、希望者にはFAXする。

4 入札・現場説明会日時及び場所

令和5年3月13日～令和5年3月31日までの間個別で対応するので、第13項第7号の連絡先へ日程調整し、売扱物品を確認すること。

5 入札の日時及び場所

(1) 日 時：令和5年4月3日（月）09:30～

(2) 場 所：陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊契約班

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵便入札で実施する。

(3) 郵便入札受領期限：令和5年3月31日（金）17時までに、本官の手元に届いたものに限り有効とする。また、必ず便着の確認をすること。

※ 入札に参加される場合は、令和5年3月27日（月）17時までに第13項に示す

「入札に関する問合わせ先」まで連絡されたい。

6 落札決定方法等

総額決定

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

7 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：免除

(3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 契約書作成の要否：落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。なお、契約書には駐屯地用標準契約書「中古品の売払いに関する特約条項」を付す。

9 入札及び契約条件

(1) 契約条項及び入札心得については、第397会計隊契約班に掲示

(2) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約は行わない。

(3) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は買受人の負担とすること。

(4) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。

(5) 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わないこと。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないこと。

(6) 売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続きは買受人の責任において行うこと。

10 入札の無効

(1) 第2項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札

(3) 契約条項及び入札心得に違反した入札

(4) 入札開始時刻に遅れた者の入札

11 売払代金に関する事項

物品引渡しまでに現金又は納入告知書による払込で現金の場合は午前8時30分～10時までに現金にて納付

12 搬出時間

代金納付後の平日8時30分～16時00分に搬出

13 その他

(1) 電報・電話による入札は認めない。

(2) 代表権のない者の入札は無効となるので、代理人による入札の場合は、入札前に委任状を提出すること。

(3) 市場価格調査依頼に協力されたい。

(4) 所有権移転の時期

当該物件の引き渡しが完了したとき

(5) 物件の引渡し完了時期

代金を納付した日から原則として5日以内

ただし、物品管理官が期日を定める場合は、その日までとする。

(6) 貿易管理令に基づく輸出制限

当該売扱車両の部品を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。

(7) 問合わせ先

ア 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1-1

陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊契約班 担当：藤田

T E L : 0774-44-0001 (内線365) F A X : 0774-44-0001

イ 個別現場説明に関する問い合わせ先

第102施設器材隊 担当：萩本 (内線254)

本公告は、陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊

に掲示しているとともに、陸上自衛隊中部方面ホームページにも掲載している。

壳扱物品の使用履歴等

製 造 メ 一 力 一	三 菱 ふ そ う
商 品 名	(使 用 濟) 中 型 セ ミ ト レ ー ラ
型 番	東 急 車 両 T L 2 2 4 2 軸 低 床 式
取 得 年 月	1 9 8 9 . 6
累 計 使 用 実 繰 繢	7 7 , 0 0 9 Km
事 故 曆	な し
備 考	7 3 - 0 6 5 4

4	中型セミトレーラ
---	----------

該当号機 (型式)	東急 TL222		
	東急 TL224		

準用号機 (型式)	東急 TD2013		
	東邦TL39H6G26B		
	東邦TD40J4G26B		

材質別重量の基準値	区分 構成		平均値 (kg)	百分率 (%)	区分 構成		平均値 (kg)	百分率 (%)
	鉄	銅			アルミ合金	丹ニュー		
	特級		5,189	75.34			4	0.05
	1級		91	1.33	その他	ゴム	403	5.85
	2級		209	3.04				
	級外		4	0.06				
	並		8	0.11				
	下		1	0.02				
	黄銅	雜	2	0.03		無価値品	797	11.58
	青銅	ラジエータ				計	6,887	100.00
	青銅(並)					備考	ゴムの内訳はタイヤ、チューブ、 ラップの重量である。	

*無価値品には床板が含まれる。

1t当たりの標準解体工数	1t当たりの使用材料	
	アセチレン	酸素
6人時	0.7kg	3.0m ³

中古品の売払いに関する特約条項

甲（契約担当官）及び乙（買受け人）は、中古品の売払いに関して次の特約条項を定める。

（物品の引渡し）

第1条 乙は次に定める期限内に契約代金を完納するとともに、乙の責任と費用負担により契約物品を引き取るものとする。

(1) 契約代金の納入期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日

(2) 物品の引取り期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日

2 乙が契約代金を納入し、契約物品を引き受けたときをもって、甲から乙へ所有権が移転するものとする。

3 乙は、契約物品の引き受けに際して、事故のないように留意するとともに、事故が発生した場合は、乙の責任において処理するものとする。

（担保責任の免除）

第2条 契約物品は現状渡しであり、所有権移転後の使用等に関し、甲は一切の責任を負わないものとする。

2 乙は、契約物品に不具合、隠れたる瑕疵等を発見しても、甲に対して契約代金の減免、損害賠償の請求、又は契約の解除をすることができない。

（法令等に定められた手続）

第3条 契約物品の所有権移転、使用等に関して、法令等により定められた手続がある場合は、乙の責任と費用負担において実施しなければならない。